

令和8年9月24日
(2026 年)

吹田市長 後藤 圭二 様

吹田市水道事業経営審議会
会長 尾崎 平

水道事業経営の重要事項に関する調査審議について（答申）

令和7年（2025 年）11 月 21 日付け、7 吹水企第 754 号にて諮問された「健全経営の持続に向けた考え方と料金水準について」別紙のとおり答申します。

はじめに

近年、令和6年能登半島地震による甚大な被害や、令和7年（2025年）に埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損に起因する道路陥没事故などを契機として、インフラの耐震化や老朽化対策の重要性が改めて認識されている。また、令和7年（2025年）12月に発生した青森県東方沖を震源とする地震では、昭和43年（1968年）の十勝沖地震を契機に耐震化を進めてきた青森県八戸市において、水道施設への被害や断水が最小限に抑えられた。こうした事例は、水道施設の強靱化に向けた取組の重要性を改めて示すものである。

吹田市では、平成25年（2013年）に「吹田市水道施設マスタープラン」を策定し、浄水施設の更新、基幹管路の整備、経年管の更新など、水道施設の再構築を計画的に進めてきた。一方で、これらの施設整備には多額の財源を要することから、将来にわたり安定した事業運営を継続するための財源確保が重要な課題となっている。

また、吹田市の水需要は、平成3年度（1991年度）をピークに減少傾向が続き、水道料金収入も減少傾向にある。こうした状況を踏まえ、吹田市では平成28年度（2016年度）及び令和2年度（2020年度）の2度にわたり水道料金の改定を実施してきた。しかしながら、令和7年度（2025年度）に策定した基本計画「すいすいビジョン2035」の投資・財政計画では、現行料金を前提とした場合、令和10年度（2028年度）には、運転資金残高が事業運営に必要な額を下回る見通しとなっており、それまでに料金改定を含めた収入確保策を講じる必要がある。

こうした課題は吹田市だけでなく、多くの水道事業体に共通するものである。節水型社会の進展による水需要の減少に伴う収入減に加え、施設の更新需要の増大などによる支出増により、水道事業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増している。そのため、国は、全国の水道事業体に対し、持続可能な経営を確保するため、おおむね3年から5年ごとに料金水準の検証や見直しを求めている。

本審議会は、令和7年（2025年）11月21日付けで吹田市長から「健全経営の持続に向けた考え方と料金水準について」の諮問を受け、安全で良質な水を将来にわたり安定して供給するという水道事業の使命を踏まえ、現世代と将来世代の負担の公平性、経営の持続可能性、社会経済情勢等を総合的に勘案しながら、多角的な視点で慎重に審議を重ねてきた。

本答申は、その審議結果を取りまとめ、今後の吹田市水道事業の健全経営と持続的な発展に向けた考え方及び適正な水道料金の水準について示すものである。

1 財源確保の取組

- (1) 水道事業は、独立採算制の原則の下、持続可能な事業運営に必要な料金水準を確保する責務がある。今後5年間で少なくとも約 131 億円の資金不足が見込まれることから、生活に不可欠である水道を将来へ引き継ぐため、適正な水準の確保に向けた料金改定を検討されたい。なお、料金改定に当たっては、市民生活への影響にも十分配慮されたい。
- (2) 施設整備や維持管理に要する費用は、物価の上昇などにより、今後も増加が見込まれる。このため、料金収入の確保に加え、用地の利活用、小水力発電、有価証券利息など、引き続き多様な財源確保策を推進されたい。
- (3) 国庫補助金や一般会計からの基準内繰出しなどを最大限活用できるよう、国、府及び市に対し、水道事業を取り巻く現状と課題を積極的に発信するとともに、更なる支援の充実を要望・協議されたい。
- (4) 新たな財源確保に向けて、既存制度や従来の発想に捉われない柔軟な方策を幅広く研究・検討し、実現可能なものから着実に取り組まされたい。
- (5) 地下水等利用専用水道への転換を始めとする将来の社会経済情勢の変化を見据え、持続可能な財源確保や受益者負担のあり方について、今後も継続して検討されたい。

2 料金設定の適正化

- (1) 基本料金は、固定的経費に見合った水準に設定することが望ましい。将来的な人口減少や水需要減少を見据え、経営基盤の安定化を図る観点から、基本料金割合の増加を検討されたい。
- (2) 水需要の減少が進む中、逦増料金制は大口使用者の需要減少による減収の影響を受けやすいことから、過去の料金改定と同様に、逦増度を緩和する方向で検討されたい。ただし、受益者負担の公平性を確保しつつ、生活者への影響や大口使用者の地下水等利用専用水道への移行にも十分配慮し、適切な負担の均衡を図られたい。
- (3) 基本水量制は、公衆衛生の水準を保つとともに、その部分に係る料金の低廉化を目的として導入されたものであるが、現在では節水意識の定着や受益者負担の観点から、その役割は一定程度変化している。こうした状況を踏まえ、基本水量は廃止する方向で検討を進められたい。

(4) 生活者への一定の負担軽減は必要であるものの、本来は福祉政策として対応すべき課題である。生活者への配慮は、公営企業としての持続可能な経営を確保する観点から、将来を見据え、客観的で合理的な根拠に沿うものとなるよう十分留意されたい。

3 企業債借入れの考え方

(1) 地域の水道は、多世代で支えるべき共有資産であり、その整備に要する費用も世代間で公平に負担すべきである。企業債の活用にあたっては、特定の世代へ過度な負担を転嫁することのないよう考慮されたい。

(2) 近年の金利上昇を踏まえ、支払利息の著しい増加を回避するとともに、将来世代に負担を先送りすることのないよう、企業債残高対給水収益比率については、原則として350%を下回る水準を目指し、企業債借入れの抑制に努められたい。

4 計画的かつ効率的な事業運営

(1) 近年の大規模災害やインフラの老朽化に起因する漏水事故の発生状況を踏まえ、「すいすいビジョン 2035」に示された事業の推進及び目標の達成に向け、計画的な施設更新、耐震化及び適切な維持管理を着実に推進されたい。

(2) 人口減少や水需要の動向を踏まえ、中長期的な視点から水道の適切な維持に向けた資産管理手法であるアセットマネジメントを着実に実践されたい。また、施設規模の適正化、更新投資の平準化、省エネルギー化などを進め、効果的かつ効率的な資産管理に努められたい。

(3) 経費の節減に向けた業務執行の効率化に努めるとともに、広域連携、官民連携、デジタル技術の活用など、多様な手法について継続的に研究・検討し、着実に取り組まれたい。

(4) 水道事業は、長年培われた技術力と人材によって支えられている。経費の節減にあたっては、災害対応力の強化を見据え、人材の確保及び技術力の維持・継承に十分配慮されたい。また、地域企業の育成や確保にも配慮しながら、引き続き適正な価格による契約を推進されたい。

5 相互理解の醸成に向けた広報・広聴

- (1) 健全経営を持続するためには、水道使用者との相互理解が必要不可欠である。引き続き、「水道いどばた会議」や経営審議会などを通じて、水道事業の現状と課題、将来の方向性に加え、施設の老朽度、重要度、事故リスク等を踏まえた更新優先度の考え方について、分かりやすく丁寧な情報発信と意見交換に努められたい。
- (2) 本答申を踏まえた料金水準の見直しに当たっては、その必要性とともに世代間の負担のバランスに配慮した料金水準、料金体系、企業債の考え方などについて、「すいどうにゅーす」等を活用しながら、水道使用者に分かりやすく丁寧に周知されたい。
- (3) 将来を担う若年層の理解促進に向け、SNSなどを引き続き活用しながら、水道事業の魅力や重要性を効果的に発信されたい。
- (4) 将来世代の視点に立った意思決定の仕組みであるフューチャー・デザインを活用し、持続可能な水道事業のあり方などについて、水道使用者との対話や意見交換の機会の充実に努められたい。

以上

附属資料

(1) 諮問書

(写)

7 吹水企第 754 号

令和 7 年 11 月 21 日

(2025 年)

吹田市水道事業経営審議会

会長 尾崎 平 様

吹田市長 後藤 圭二

水道事業経営に関する重要事項に関する調査審議について(諮問)

吹田市水道事業経営審議会規則(平成 8 年吹田市規則第 14 号)第2条に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

Ⅰ 健全経営の持続に向けた考え方と料金水準について

以上

(諮問の趣旨)

水道事業においては、水道施設の老朽化が全国的な課題であり、頻発する激甚災害への対応が求められる中、令和6年能登半島地震における被害や埼玉県八潮市での下水道管の破損に伴う道路陥没事故を契機として、インフラの更新・耐震化の重要性が一層高まっており、その推進が急務となっています。

本市ではこれまでに、危機耐性の強化に向けた片山浄水所のリニューアル、片山・泉連絡管の布設をはじめ、経年管の更新など水道施設の再構築事業に取り組んできており、その財源確保のために、平成28年(2016年)に10.0%、令和2年(2020年)に15.2%の料金改定を実施してきました。

本年9月には、第14次水道事業経営審議会からいただいた意見書をもとに、「すいすいビジョン2035」を策定しました。同計画では、施設整備をはじめとした事業の推進に必要な運転資金残高が、令和10年度(2028年度)には短期的な支払に必要な額を下回るとともに、企業債残高対給水収益比率も増加し続ける見通しとなっています。

今後も水道資機材や労務単価、金利の上昇が想定される一方、人口が増加傾向にある本市においても、節水機器の普及などに伴う水需要減少により、将来にわたり収益低下が見込まれます。

計画に基づき施設整備を進めるに当たり、必要な財源を確保するためには料金改定を含む収入確保の検討が必要となります。

また、水道料金は、健全な水道事業の運営を継続させていくため、定期的に検証・見直しを実施し、事業を取り巻く環境の変化や水需要に応じた料金体系と水準に設定するよう国から求められているところです。

本市では、これまでの料金改定において、口径別料金体系への変更や逓増度の緩和などに取り組んできました。これらに加え、企業債の借入れに関して、現世代と将来世代の負担のバランスなどを考慮した料金設定の検討が必要です。

以上のような課題を踏まえ、今後も健全な水道事業を将来にわたって持続するための考え方と適正な水道料金水準について意見を求めるものです。

(2) 委員名簿

	氏 名	所属・役職	備 考
会 長	尾崎 平	関西大学環境都市工学部 教授	学識経験者
副会長	松本 要一	元大阪広域水道企業団副企業長	//
委 員	生川 貴一	大阪学院大学経営学部 准教授	//
//	尾原 正史	公益社団法人日本水道協会大阪支所長	//
//	堀 さやか	元大阪大学大学院工学研究科 国際交流推進センター 助教	//
//	上田 淳子		水道使用者
//	小椋 浩之介		//
//	勝沼 直也		//
//	紙谷 幸弘		//
//	鈴木 和子		//
//	曾我 由紀		//
//	高柳 眞知子		//
//	田口 末次		//
//	中村 昭一		//
//	畑 伸彦		//
//	吉田 純威		//
//	和仁 恒之		//

(敬称省略・50 音順)

(3) 審議経過

開催日	審議内容
令和7年11月21日	諮問「健全経営の持続に向けた考え方と料金水準について」
令和8年3月23日	・投資財政計画 (シミュレーション条件、収益的収支と資本的収支、 経営努力の取組など) ・近年の料金改定実施状況(全国・大阪府)
令和8年6月2日	・水道料金算定の仕組み(総括原価方式など) ・料金算定シミュレーションの提示 (シミュレーション案、基本料金割合と逓増度など)
令和8年7月22日	・諮問審議の意見整理 ・答申案 その他審議
令和8年9月24日	答申